

おいらせ町新庁舎建設事業 事業説明会

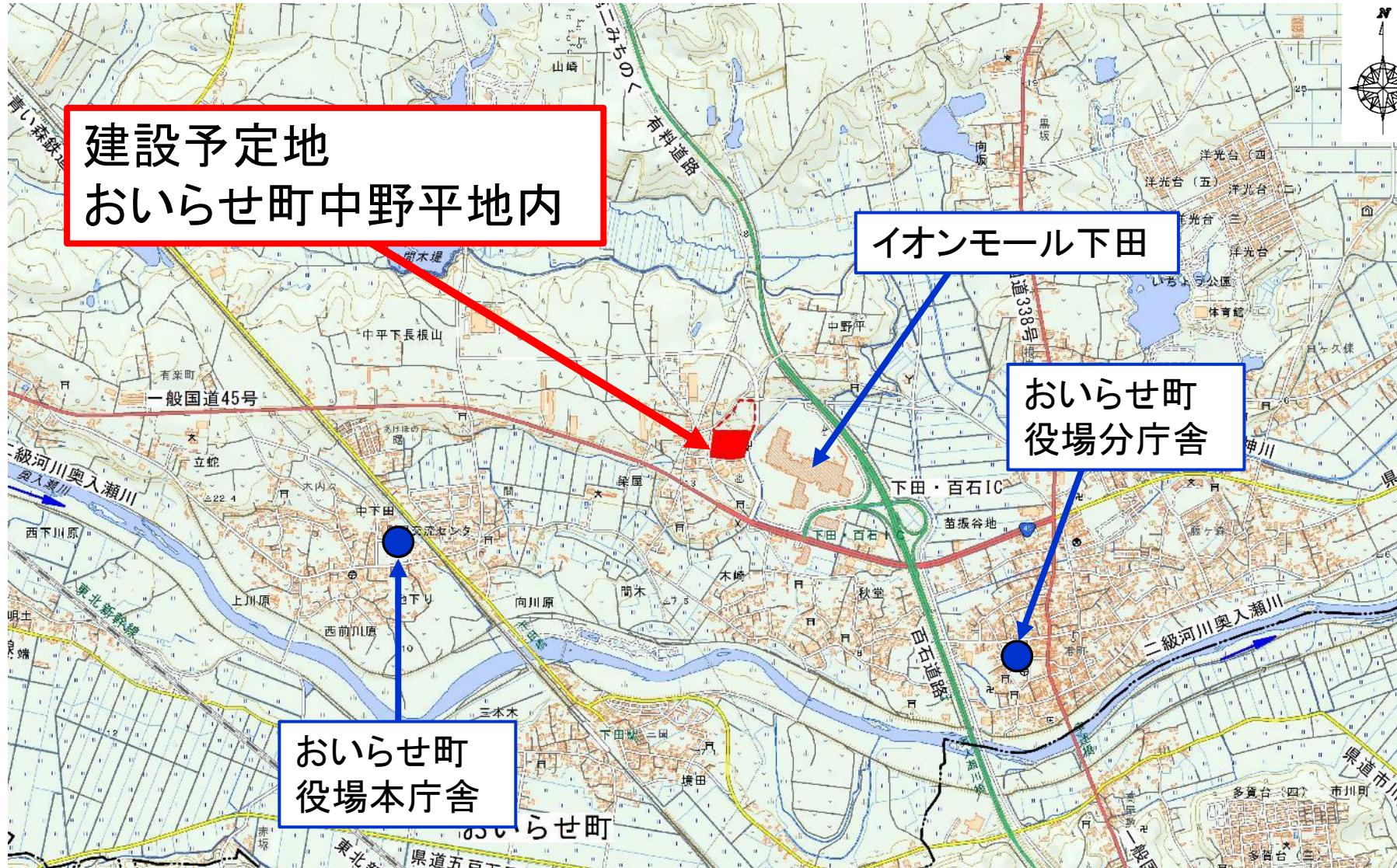
おいらせ町

おいらせ町新庁舎建設事業について



本事業は、現在分庁方式で運用しているおいらせ町役場について、庁舎の統合・新築を行いサービスの向上、行政運営の効率化を図るとともに、防災拠点機能の強化を図るもので

建設予定地位置



新庁舎整備基本方針

①利便性に配慮した庁舎

- ・誰もが利用する庁舎であることから、訪れた方が利用しやすい、機能的で利便性の高い庁舎を目指します。

②開かれた庁舎

- ・町民が気軽に訪れ、相談・交流・憩いの場としての雰囲気に配慮した庁舎を目指します。

③効率的で働きやすい庁舎

- ・快適で機能的な執務空間とし、オフィスユニバーサルプラン(レイアウト変更をせず、人や荷物を移動させる執務空間)により、社会環境の変化に柔軟に対応できる効率的な庁舎を目指します。

新庁舎整備基本方針

④開かれた議会機能を有する庁舎

- ・機能的で効率的な設備を整え、身近で開かれた議会機能を有する庁舎を目指します。

⑤情報化に対応した庁舎

- ・ICT(情報通信技術)の高度化や多様化に対応し、セキュリティに配慮した庁舎を目指します。

⑥ユニバーサルデザイン対応の庁舎

- ・年齢や障がいの有無、性別、国籍に関わらず、誰もが訪れやすい、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目指します。

新庁舎整備基本方針

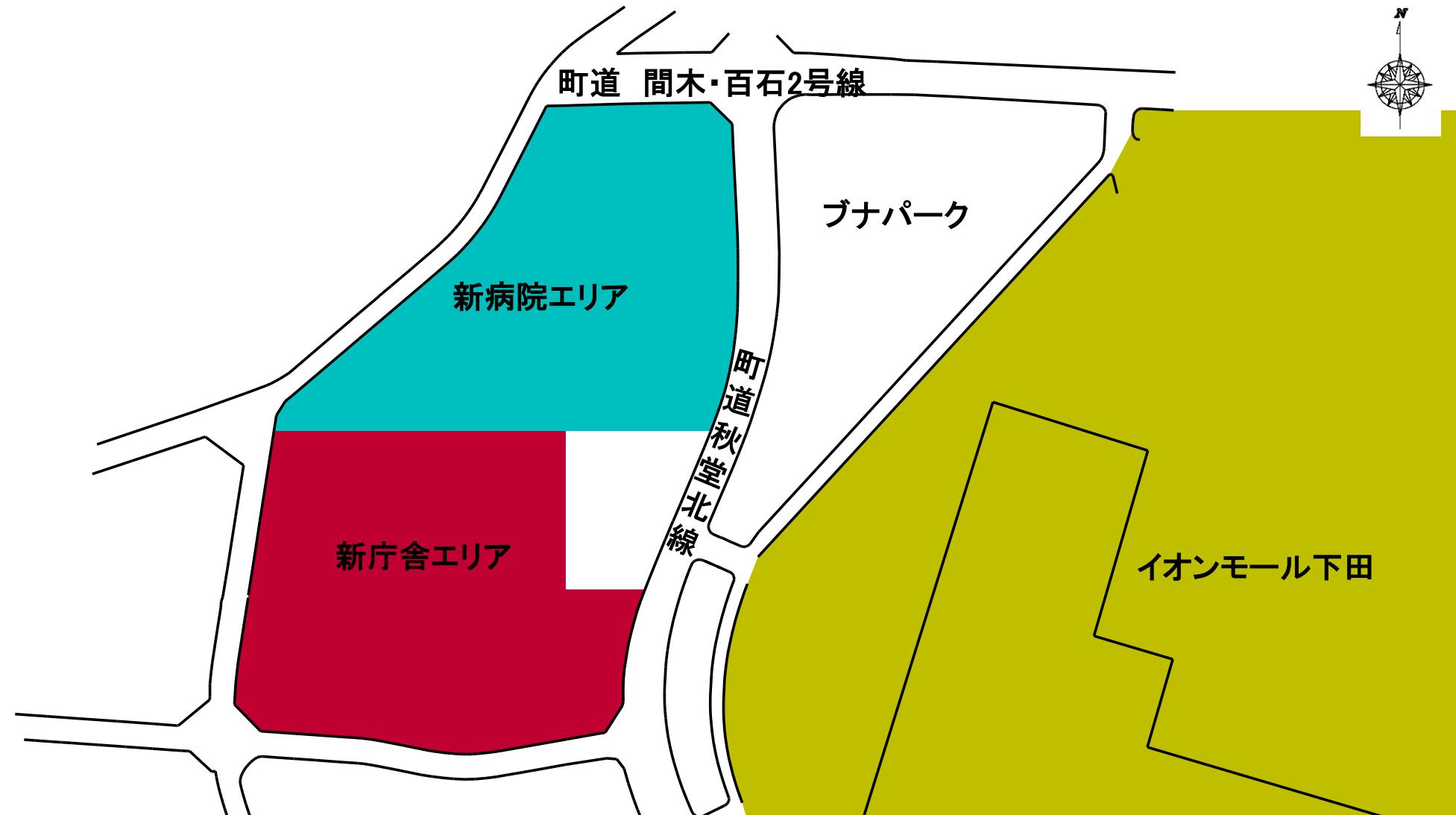
⑦ライフサイクルコストを考慮した庁舎

- ・環境負荷低減やエネルギー効率の観点を踏まえ、設計段階からライフサイクルコストを考慮した費用対効果の高い庁舎を目指します。

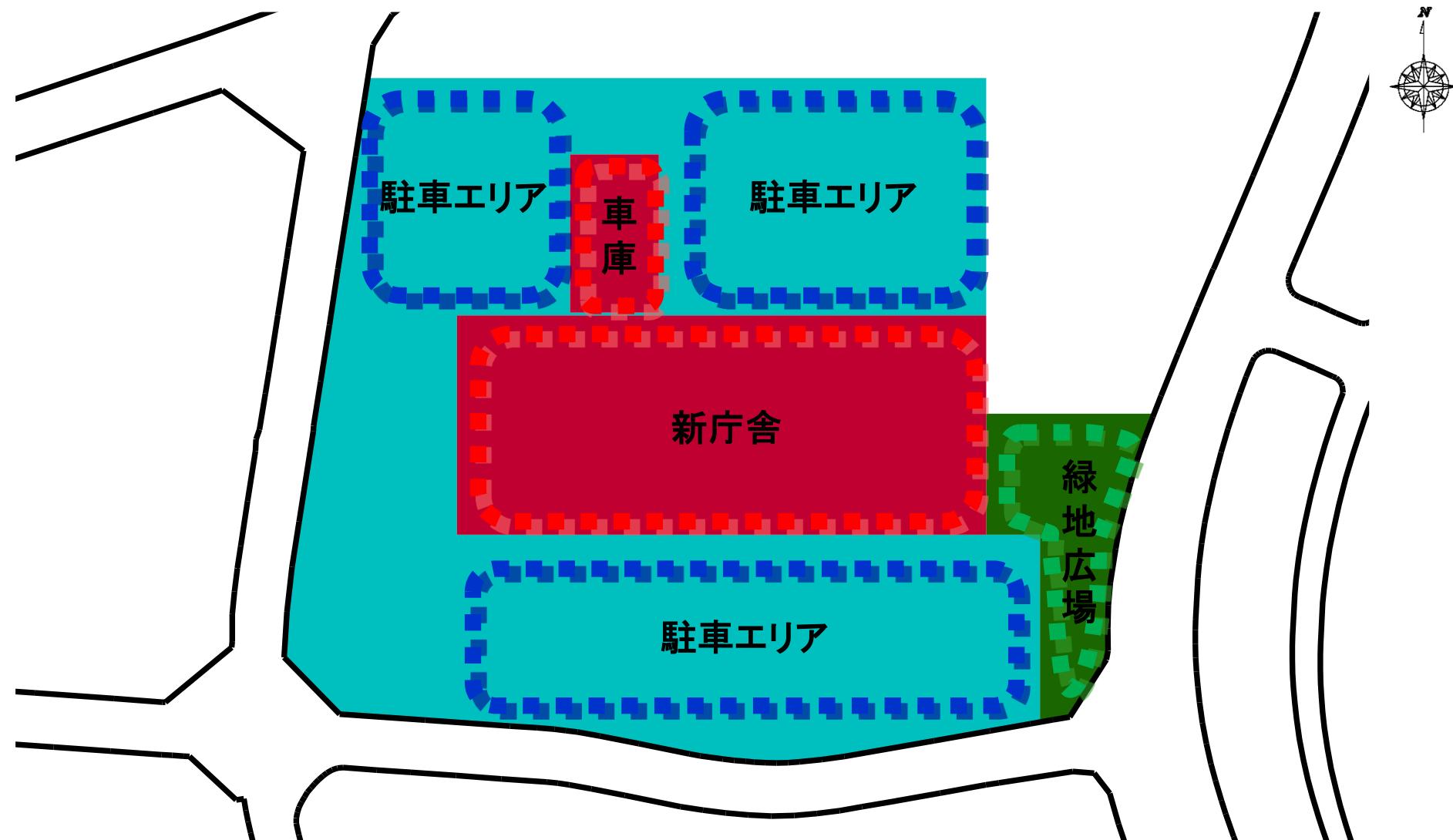
⑧防災の拠点となる庁舎

- ・災害発生時に業務を継続するための電力や通信の確保を図るとともに、防災拠点としての機能を維持できる庁舎を目指します。

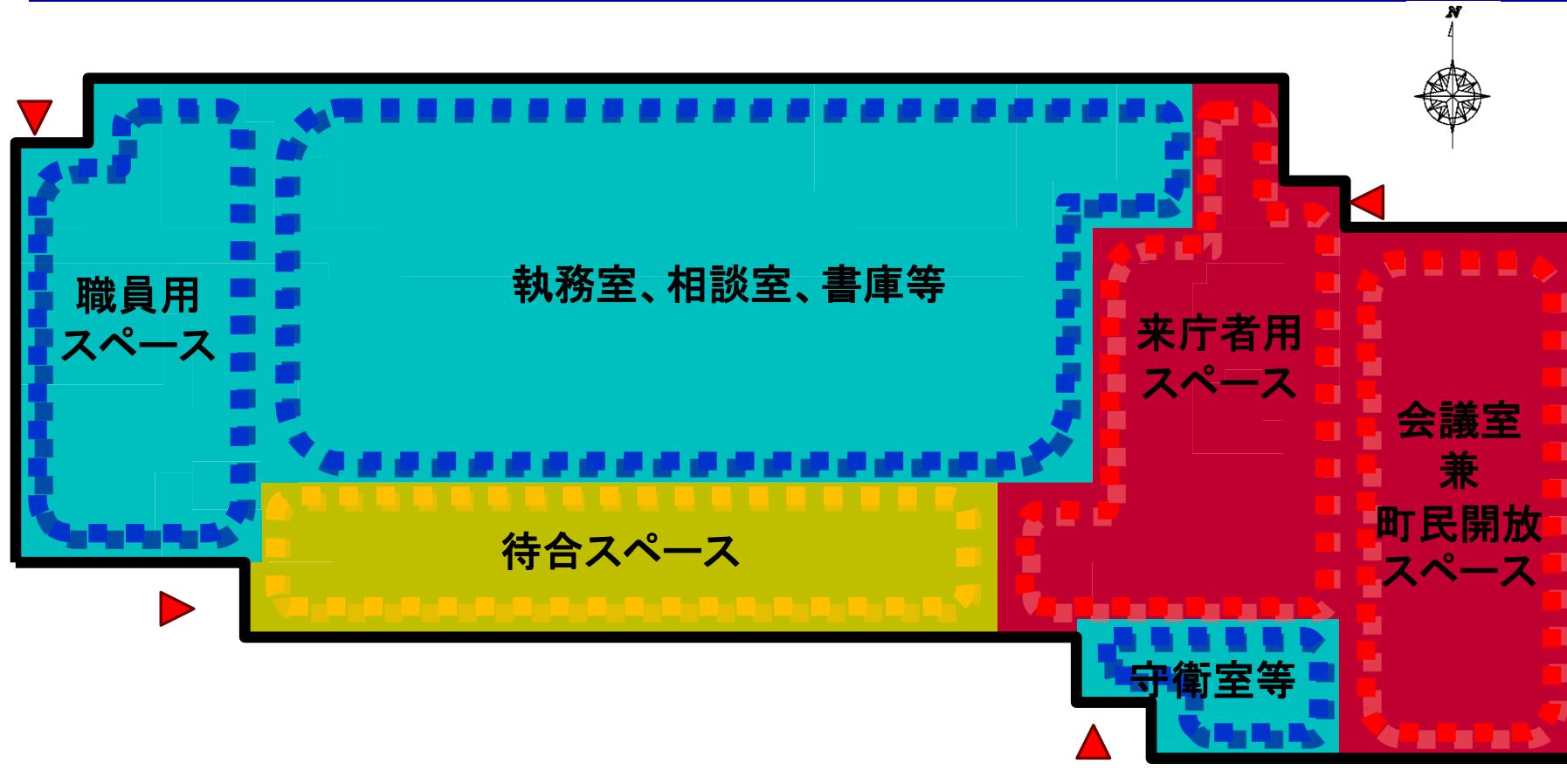
建設予定地のゾーニング



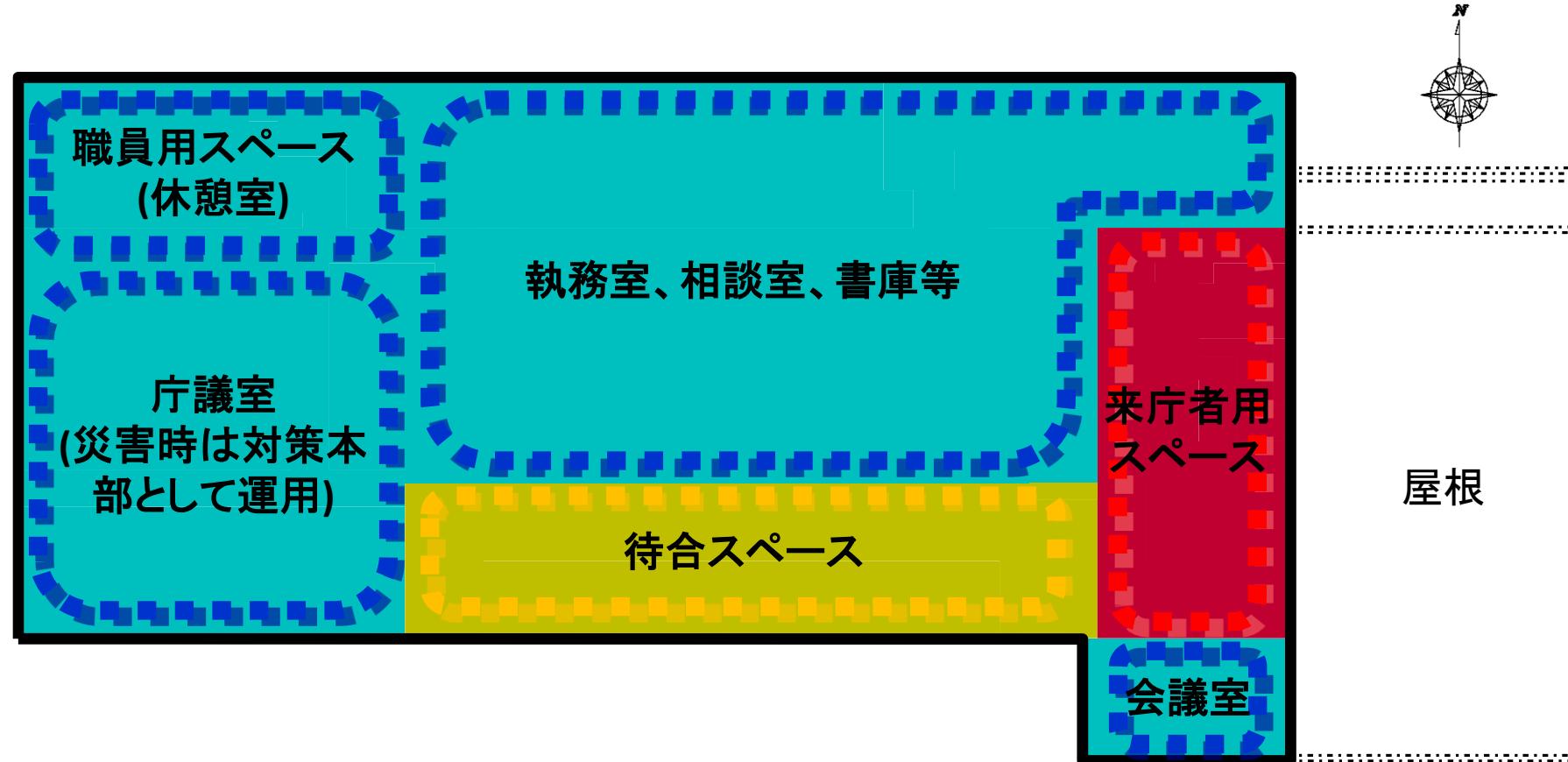
新庁舎エリアのゾーニング



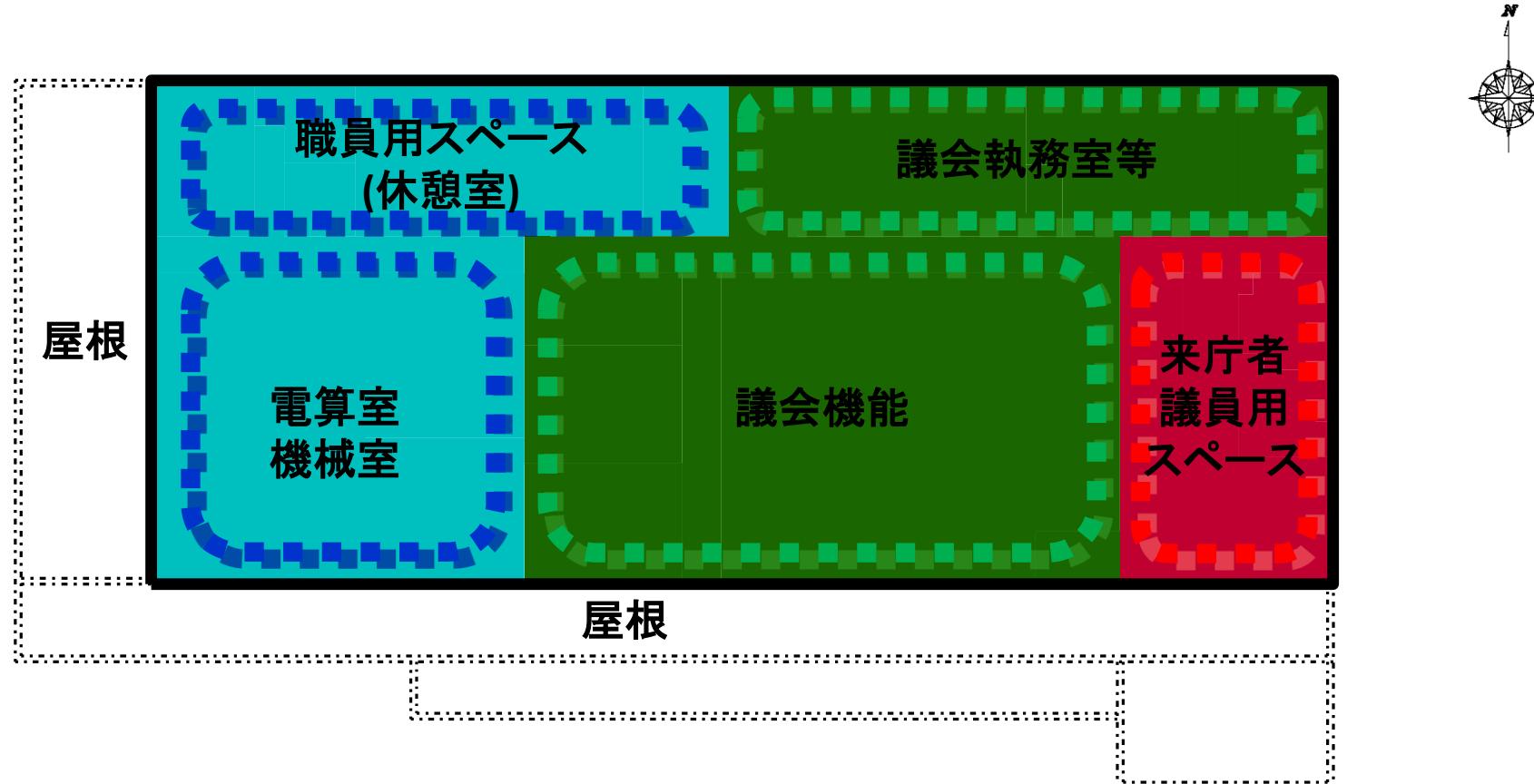
新庁舎1階のゾーニング



新庁舎2階のゾーニング



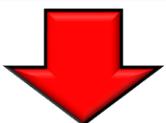
新庁舎3階のゾーニング



凡 例	
	議会エリア
	執務エリア
	共用エリア

新庁舎建設による効果

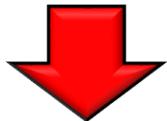
- 現在の分庁方式では、課の配置が分散しているため、複数の課に関わる用事の場合、庁舎を移動しなければならないことが負担となっている。
- 行政運営上の観点でも、庁舎間の書類の受け渡しや、予定調整等に時間を割いており、業務効率の低下となっている。



本庁舎と分庁舎の統合による行政機能の集約により、業務の効率化を図り、町民の負担の軽減、利便性の向上が期待できる。

新庁舎建設による効果

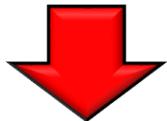
- 本庁舎は築42年、分庁舎は築50年が経過しており、両庁舎とも老朽化による問題が顕著化し、それに伴う修繕や維持管理費が増加している。



庁舎の新築により、老朽化した建物・設備施設が刷新される。

新庁舎建設による効果

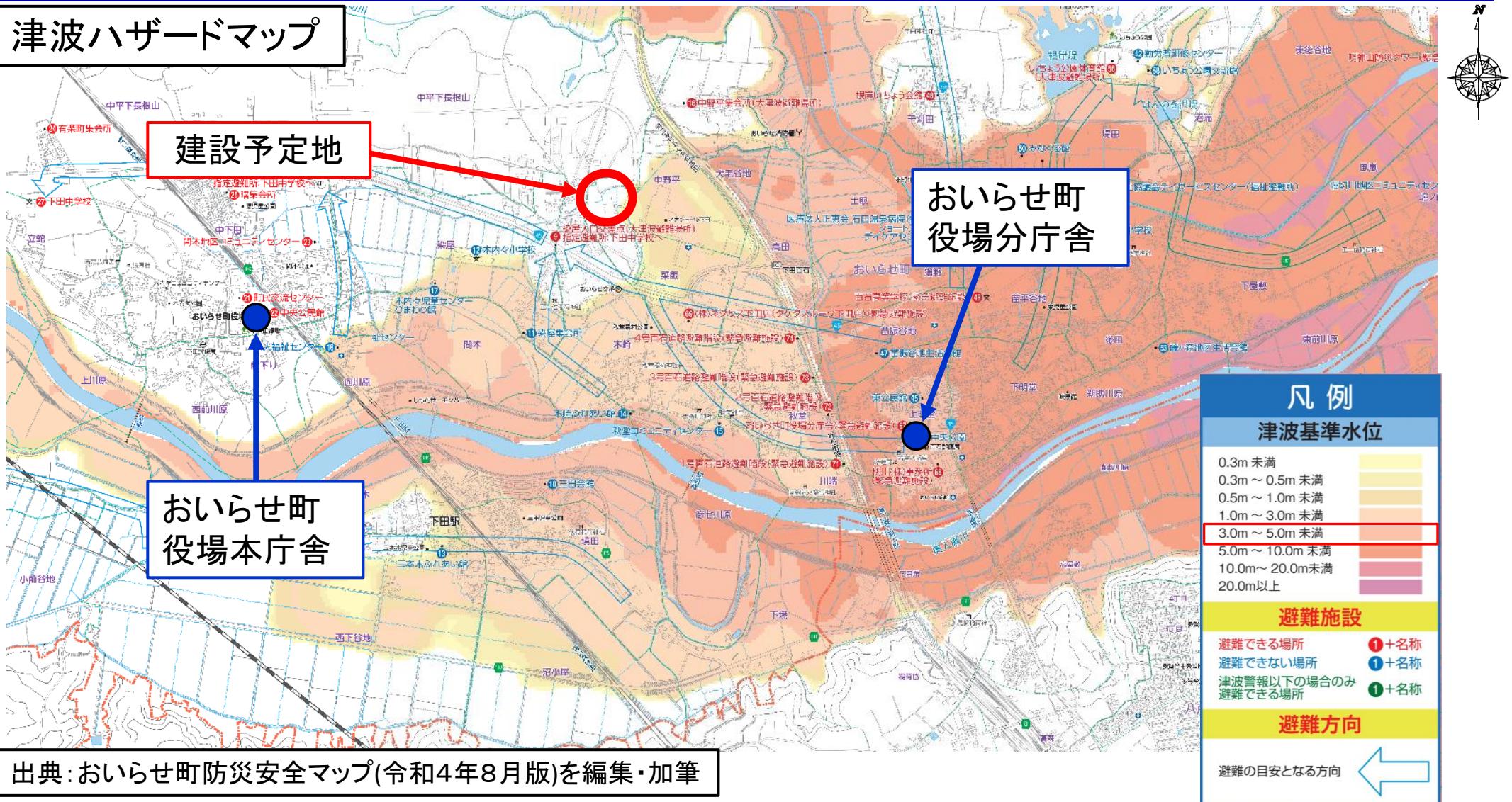
- 現在の庁舎は津波、洪水の浸水想定区域内に位置しており、災害時の防災拠点としての役割が果たせない恐れがある。



浸水想定区域外への移転により、防災拠点機能が強化される。

新庁舎建設による効果

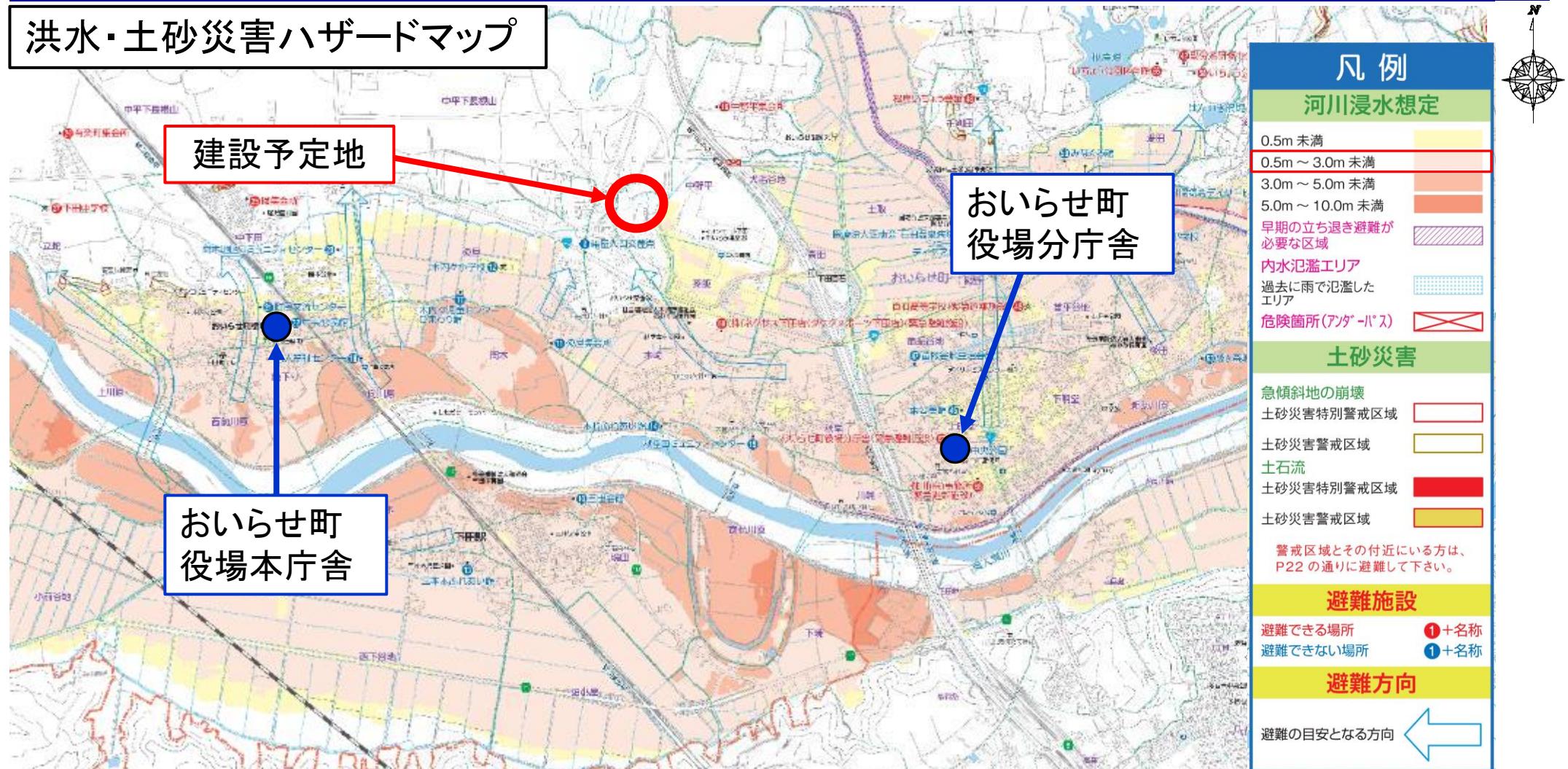
津波ハザードマップ



出典: おいらせ町防災安全マップ(令和4年8月版)を編集・加筆

新庁舎建設による効果

洪水・土砂災害ハザードマップ



出典: おいらせ町防災安全マップ(令和4年8月版)を編集・加筆

今後の工程

○本事業で買収予定の敷地

⇒土地所有者による本事業の必要性、公益性について、理解が得られている。
また、土地の譲渡、用地内の物件の移転についても同意が得られている。

○今後の工程(予定)

年月日	項目
令和7年 11月	事業事前説明会(本日説明会)
令和7年 12月	事業認定申請
令和8年 1月	事業認定告示
令和8年以降	建設工事
令和14年	供用開始

今後とも皆様のご理解とご協力をお願
いします。